

開 会 午前9時58分

●小須田大拓委員長   ただいまから、経済観光委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございせん。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第1号 令和8年度札幌市一般会計補正予算（第1号）中関係分及び議案第7号 公の施設の指定管理者の指定の件（新琴似スポーツ広場）の2件を一括議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

●こじまゆみ委員   私は、企業版ふるさと納税を活用して開催される（仮称）札幌国際カーリング大会について、質問いたします。

札幌市は、これまで冬季スポーツの振興や、競技環境の整備に力を注ぎ、カーリングにおいても世界で活躍する選手を輩出するなど、国内有数の競技拠点として発展してまいりました。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税の税額控除を受けることができる制度であります。

札幌市では18のプロジェクトが寄附の対象となっており、今回の寄附申出は、その一つである「スポーツの振興～スポーツによるまちづくり～」に対して行われたものであります。

このプロジェクトは、スポーツの普及振興を通じて、魅力的なまちづくりを進めることを目的としており、寄附を活用して国際スポーツ大会の開催を支援することは、その趣旨に沿ったものであると考えています。

一方で、札幌市ではこれまでもスノーボードやアイスホッケーなど、様々な冬季競技の国際大会が開催されており、寄附金の活用先としては、選択肢は数多くあったものと考えています。

こうした中、今回、企業版ふるさと納税の活用先として、（仮称）札幌国際カーリング大会を選

定したことは、カーリング競技の普及振興はもとより、スポーツを通じたまちの魅力向上や交流人口の拡大にもつながるものと期待しております。

まず、そこで伺います。企業版ふるさと納税の活用先として、札幌市が（仮称）札幌国際カーリング大会を選択した理由は何か。また、本大会の開催により、札幌市としてどのような効果を期待しているのか、見解を伺います。

●中田推進担当部長   私のほうから、企業版ふるさと納税の活用先として、カーリング大会の開催を選択した理由とその効果についてお答えいたします。

今回の寄附に当たりましては、申出者から、カーリングの普及振興を優先しつつ、スポーツ振興全般に役立ててほしいとの意向を受けたものであります。

また、競技団体である札幌カーリング協会に寄附の意向をお伝えしたところ、世界ランキングポイントを獲得できるような格付の高い国際大会を1月に開催したいとの提案を受けたものでございます。

札幌市としても、格付の高い大会が冬季に開催されることは、ウインタースポーツシティのブランド力向上に資するものと考え、この大会に補助することとしたものでございます。

●こじまゆみ委員   本大会には、国内外のトップチームが参加することから、市民が世界レベルのプレーに触れる貴重な機会になるものと考えます。

カーリングは、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいても、大きな注目を集めるなど、根強い人気を有するスポーツであります。格付の高い国際大会が札幌で新たに開催されることは、ウインタースポーツシティ札幌のブランド力向上にも寄与するものと評価しております。

一方、第2期札幌市スポーツ推進計画によると、令和4年度の冬季スポーツ実施率は18歳から40代で約20%であるのに対し、50代以上では6%

以下となっており、決して高い状況とは言えません。また、令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査においては、今後やってみたい冬季スポーツを尋ねたところ、カーリングは全年代を通じて第2位となっております。

このような状況を踏まえると、本大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、ウィンタースポーツ全体の裾野拡大につなげていくことが重要であります。そのためには、競技関係者だけではなく、多くの市民が大会に関わることでできる環境づくりが必要であり、観戦機会の提供はもとより、体験会やボランティア活動などを通じて、市民がカーリングに親しみ、多様な形で大会に参画できる取組が求められると考えます。特に、将来的な競技人口の拡大やカーリング文化の定着という観点からも、市民参加の取組は重要であります。

そこで伺います。今回の大会開催に合わせて、市民がカーリングに親しみ、また、大会運営に多様な形で関わるができるよう、どのような取組や機会の提供を考えているのか、見解を伺います。

●中田推進担当部長 市民がカーリングに親しみ、多様な形で大会に関わるができるような取組や機会の提供をどのように考えているのか、お答えいたします。

様々な機会を通じて、市民のスポーツへの関心を高め、ウィンタースポーツ全体の裾野を広げていく視点は大変重要と認識しております。カーリング大会の観戦機会をつくるだけでなく、主催者と連携して、カーリング体験イベントの開催や、市内で活動するスポーツボランティアでありますスマイルサポーターズの活躍の場を創出していきたいと考えております。

このように、市民がカーリングをみる、する、支える、それぞれの側面から楽しむ機会を提供することで、冬季スポーツの振興につなげていく所存であります。

●こじまゆみ委員 札幌カーリング協会は、長年にわたり競技の普及やジュニア育成、競技会運営などに取り組み、今日の札幌におけるカーリング競技の発展を支えてきた重要な団体であります。

今回の札幌国際カーリング大会を一過性のイベントに終わらせることなく、将来的な競技人口の拡大や競技力向上につなげていくためには、このような地域競技団体との連携が不可欠であると考えます。本大会の開催に当たり、札幌カーリング協会と連携するとともに、今回の大会開催の成果を、競技の普及やジュニア育成、競技力向上につなげていくために、取り組んでいただくよう求めているとおきたいと思います。

最後に、要望を申し上げたいと思います。

様々な機会を通じて、多くの市民が体験イベントやボランティア活動などに参加し、冬季スポーツの魅力に直接触れることは大変重要であります。今後も市民がスポーツに関わる機会の充実に努めていただきたいと思います。

カーリングは、年齢や体力にかかわらず、幅広い世代が親しむことのできるスポーツであり、札幌を代表する冬季スポーツの一つであります。本大会を契機として、市民のカーリングへの関心が一層高まり、ウィンタースポーツ全体の裾野拡大につながることを期待しております。

さらに、企業版ふるさと納税という新たな財源を活用した今回の取組を成功事例として、今後も民間企業や競技団体との連携を深めながら、スポーツの普及振興はもとより、ウィンタースポーツシティー札幌の魅力向上につなげていただくことを要望し、私の質問を終わります。

●熊谷誠一委員 私からも、企業版ふるさと納税を活用したスポーツ大会誘致について、伺います。

本市において、(仮称)札幌国際カーリング大会が企業版ふるさと納税を活用して開催される運びとなったことは、大変喜ばしいニュースであり

ます。こうした国内外から注目を集める国際スポーツ大会を開催することは、本市のスポーツ振興のみならず、地域経済の活性化や魅力あるまちづくりに大きく貢献するものと期待するところです。

国際スポーツ大会の開催には、スポーツ振興を目的に、開催地となる自治体が一定の負担を行うことが一般的ですが、企業版ふるさと納税などの民間資金を活用することは、企業との関係構築や地域ブランディング、経済活性化につながる有効な手法であると考えられます。

また、今回の寄附は、札幌市のウインタースポーツを応援したいという企業のニーズが存在することの現れであり、今後の大会誘致を持続可能なものとする上で、極めて重要な観点であると考えます。

そこで質問ですが、このたびの寄附の受入れが、本市のスポーツ振興にもたらす意義について、お伺いいたします。また、今回の事例を今後のスポーツ大会誘致をはじめ、札幌市のスポーツ振興にどのように生かしていく考えか、お伺いいたします。

●中田推進担当部長 今回の寄附が本市のスポーツ振興にもたらす意義について、そして、本寄附をスポーツ振興にどのように生かしていくのかについてお答えいたします。

このたびの寄附は、本市が目指す、スポーツによるにぎわいあふれるまちを推進する上で、貴重な財源確保のみならず企業との連携を深める大きな契機になるものと受け止めております。また、寄附を活用した国際スポーツ大会を新たに開催することは、札幌が誇る冬のスポーツを国内外に発信する絶好の機会であり、本市のスポーツ振興に大きく寄与するものと考えております。今後は、幅広い企業からの応援が得られるよう広報活動を強化し、企業に対する働きかけにも力を入れてまいりたいと考えております。

加えて、本大会をモデルケースとして、大会の

成果を検証し、寄附企業へフィードバックすることで、一層の信頼関係を構築するとともに、様々な企業の支援意向を的確にマッチングできる手法についても検討を進めてまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 今回思いがけない企業版ふるさと納税により、国際カーリング大会が開催される運びとなりました。

ウインタースポーツシティ札幌として、例えば、さっぽろばんけいスキー場などでは、スノーボードのハーフパイプ競技を行える施設機能を有しているなど、やる気と資金があれば、国際大会の開催も可能と思います。現に関係者の話では、札幌の受入れ体制が整うのであれば、スノーボードのハーフパイプのワールドカップの毎年開催も可能だとも聞いております。日本選手が大活躍しているスノーボードのワールドカップが毎年札幌で行われることになれば、ウインタースポーツ都市としての札幌の価値もより高まると思われます。

スノーボードは、日本人が大活躍している花形競技であります。民間資金を活用した国際大会の開催について、国からの支援を求めることはもちろん、今回のような企業版ふるさと納税の活用を、今後のスポーツ大会を支える有効な財源として生かしていただきたいですし、そのほかにもクラウドファンディングなど、あらゆる資金調達の手法を検討し、スポーツシティ札幌として、積極的な取組をさらに進めていただくことを期待いたしまして、質問を終わります。

●村山拓司委員 私からは、新琴似スポーツ広場について質問いたします。

札幌市新琴似スポーツ広場は、地域の大きな期待を背景に整備が進められ、供用開始がいよいよ間近に迫っている状況であります。2003年の土地取得から23年の時を経て、ようやく本年に開設の運びとなることは、大変喜ばしいことでもあります。

さきの予算特別委員会において、我が会派のよこやま委員が、広場の安全確保に向けて行った質問に対し、市からは、供用開始後の安全性の確保については、当面の間、定期的なモニタリングを継続し、地下水質の状況を注視していくこととしている。その結果、地下水質に異常が見られるなど、安全性に疑義が生じた場合には、専門家のアドバイスを受けながら、速やかに必要な対策を講じてまいるとの答弁がありました。

そこで質問ですが、今後のスポーツ広場におけるモニタリングの範囲、期間、頻度、形態など、どのように実施し、安全性を確保していくのか、お伺いいたします。

●奥木スポーツ部長 モニタリングの手法と安全性の確保についてお答えいたします。

新琴似スポーツ広場での地下水のモニタリングにつきましては、令和元年度の調査開始以来、造成工事中も水位や水質の観測を行ってきたところでございまして、今年度からは工事施工後における安全確認の段階に移行いたします。

今年度は、用地内外の26か所の観測孔から、年4回、地下水を採取して測定を行い、観測結果に対する専門家委員会の評価に基づき、安全性を確認いたしますとともに、来年度以降の頻度や期間についても検討していく考えでおります。

定期的な調査を継続し、客観的なデータを分析、注視していくことで、市民が安心して利用できる環境を維持し、広場の安全性確保に万全を期してまいります。

●村山拓司委員 この広場は地域の強い要望に基づき、長年にわたり検討が進められてきたことから、子どもから高齢者まで、幅広い世代に親しまれる場所となるよう願っているところであります。

さきの予算特別委員会において、我が会派のよこやま委員が行った今後の管理運営や利用促進に関する質問に対し、市からは、利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させる

ことを求めている、よりよい利用環境を整え、利用者満足度の向上を図ることで、さらなる利用促進につなげていくとの答弁がありました。

さらに、指定管理者と札幌市が施設運営について協議する場である運営協議会を定期的に開催するなど、指定管理者との連携を密にし、施設の運営状況を的確に把握するとのことでもありました。

そこで質問ですが、運営に当たり、競技団体をはじめ、地域住民の声を把握するための対策並びに運営状況の把握、そして積極的な利用促進をどのように行っていくのか、お伺いいたします。

●奥木スポーツ部長 利用者の声及び運営状況の把握と利用促進についてお答えをいたします。

利用者の声の把握につきましては、競技団体と日頃から連携を図るほか、地域住民をはじめとする利用者に対しましては、アンケートによるニーズ調査や意見箱の設置、ホームページでの意見募集等を行うこととしております。

運営状況の把握につきましては、定期的に開催する運営協議会等におきまして、日常の利用状況の確認に加え、いただいたご意見についても情報を共有し、施設の利用環境の向上に生かしていく考えでおります。

また、利用促進につきましては、8月下旬の開設に合わせ、競技団体や地域と共に開催するオープニングイベントを皮切りに、広場の魅力を継続的に発信してまいりたいと考えております。

●小須田大拓委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 なければ、討論を終了いた

します。

それでは、採決を行います。

議案第1号中関係分及び第7号の2件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 異議なしと認め、議案2件は可決すべきものと決定いたしました。

ここで理事者退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時17分

---

●小須田大拓委員長 委員会を再開いたします。

次に、委員派遣についてを議題といたします。

各位に配付しております令和8年度経済観光委員会行政視察実施案をご覧ください。

本委員会に関係する本市の諸課題や取組について、道外他都市の事例を調査し、今後の委員会活動の参考とするため、本案を作成させていただきました。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本案のとおり、行政視察を実施することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●小須田大拓委員長 異議なしと認め、行政視察を実施することといたします。

なお、行程等の詳細については、正副委員長にご一任いただきまして、適宜、委員の皆様にもお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会 午前10時18分